

地方公共団体からの寄附受入れ

■平成29年10月受入れ分

1. 寄附者	2. 寄附の金額	3. 寄附の内容	4. 寄附に至った経緯
宮城県	15,000,000円	予防精神医学寄附講座の設置	<p>本寄附講座は、平成23年10月に設置以来、東日本大震災後の宮城県における精神保健医療システムを再構築し、予防精神医学的観点から精神疾患の早期発見と早期介入に対応した新たな精神保健医療モデルを創出することを目的として研究・教育活動を実践してきた。特に、東日本大震災後の被災地における精神保健ニーズに対応するために宮城県が設置したみやぎ心のケアセンターと連携し、同センターの機能を補う役割を担い、成果をあげてきた。</p> <p>しかしながら、被災地では未だ復興の大幅な遅れなどが被災住民や労働者の精神的健康に悪影響をもたらしており、大規模災害後の精神保健医療に対する、より長期的な対策が求められている。</p> <p>これを受け、みやぎ心のケアセンターも更に3年間継続的に設置されることとなったが、本寄附講座が学術領域において同センターと引き続き連携することで、被災地の精神疾患の予防とメンタルヘルス全般の更なる向上に寄与するのみならず、わが国でニーズの高い精神疾患の予防と早期介入に関する研究・教育の一層の推進が期待できる。</p> <p>※平成23年10月から平成26年9月まで第1期設置 平成26年10月から平成29年9月まで第2期設置 平成29年10月から平成32年3月まで第3期設置</p>
登米市	15,000,000円	地域総合診療医育成寄附講座の設置	<p>平成28年度末に改訂されたモデルコアカリキュラムでは、「多様な医療ニーズに対応できる医師の育成」が基本方針の一つとして挙げられており、この改訂に沿った医師育成を行うためには、地域医療の全カテゴリー（拠点病院のハイレベルな専門診療、二次救急、慢性期病院の療養型医療、家庭医療、訪問診療、地域包括ケアなど）においてまんべんなく研修を行うことができる環境が必要であるが、本学においてはハイレベルな専門診療以外のカテゴリーについては、システムチックな教育研修のフィールドを別途確保する必要がある。</p> <p>そこで、地域医療を学ぶフィールドとして適当な登米市訪問看護ステーションや豊里老人保健施設を包括的に運営している登米市からの寄附による本寄附講座を新たに設置し、その教育・研究の地域活動拠点として、登米市民病院内に「総合教育センター(仮称)」を開設する。同センターにおいてアカデミアとして地域発の臨床研究あるいは現在行っている研究を推進するとともに現場で実践的な総合診療にかかる教育を行い、我が国が推進する未来の医療人材に育成に寄与していきたい。</p> <p>※平成29年10月から平成32年9月まで設置</p>